

三鷹市コミュニティ創生基本方針【概要版】

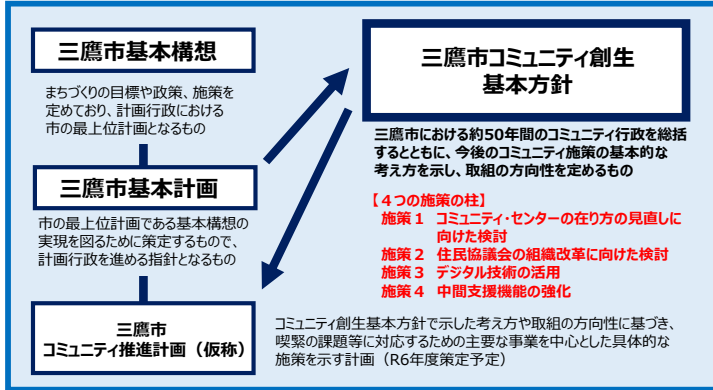
方針P2～

1. 方針の基本的事項

(1) 経緯・目的

市民ニーズが複雑多様化し、行政と地域の協働が必要不可欠となるなか、コミュニティの重要性や、これまでのコミュニティ行政の総括・現状を踏まえ、今後のコミュニティ施策の基本的な考え方を示すとともに、その実現に向けた柱となる具体的方策を提示することを目的とします。

(2) 方針の位置づけ



方針P6～

2. コミュニティ行政のあゆみ

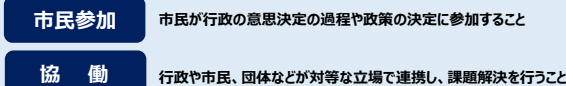
(1) コミュニティ再生

昭和40年代から始まった三鷹市のコミュニティ行政の3つの特徴



(2) 参加と協働

コミュニティ住区・住民協議会を中心としたコミュニティが市民参加・協働の取組につながる



例えば… コミュニティ・カルテ（1971～1984年）、まちづくりプラン（1987～1989年）
 公園整備・学校建設プランづくり（1994～2000年）、みか市民プラン21会議（1999～2001年）
 まちづくりディスカッション（2006～2019年）、Machikoe/マチユエ（2021～2023年）

(3) コミュニティ創生

都市の成熟により、コミュニティ施策も新たな課題に直面したことから「コミュニティ創生」を提唱



方針P9～

3. コミュニティ行政に関わる主体や施策

住民協議会

地域のネットワークにおける「つなぎ役」であり、三鷹市のコミュニティ行政の象徴的存在。現在は、委員の高齢化や役割の固定化が進み、連携や交流支援、相談等の機能が十分には発揮できていない。また、事務局組織内での役割の固定化や業務の属人化など、組織体制にも課題がある。

コミュニティ・センター

多くの設備を有し、永年にわたり市民の多様なニーズに応えてきた。「施設の住民管理」の理念に基づき、各住民協議会が管理・運営。老朽化による維持管理費用が増加するなかで、他の公共施設との連携、融合なども含め、真に必要な施設機能や求められる利用方法を検討・対応していくことが課題。

町会・自治会

現在、約100団体が市内で活動。地域住民をつなぎ役目を担い、地域での「顔見知り」関係を構築し、コミュニティの形成に寄与してきた重要な存在。高齢化や担い手不足などにより、継続が困難になる団体も増加している。

地区公会堂

地域の身近な集会施設・「ふれあい」の拠点施設として、様々な団体が季節行事や会議等で活用し、地域のつながりを維持・強化する役割を果たしてきた。近年は、利用手続きのわかりにくさや煩雑さから利用者が固定化し、より使いやすい施設とすることが求められている。

市民活動・NPO活動

市民活動や特定のテーマで活動するコミュニティが市の施策に影響を与えた。デジタル技術の活用等により、新たな参加者の加入に成功している事例もある。一方で、活動を始める際のきっかけ作りや他団体との連携、活動場所の確保に苦慮する団体もあり、市民協働センターなどの中間支援組織の在り方についての検討が必要。

社会教育・生涯学習

生涯学習センターや三鷹ネットワーク大学などの様々な施設での多様な学習機会の提供により、地域のコミュニティの形成、市民の自己実現や地域課題の解決に寄与。学習活動を始めた動機や活動のモチベーションを踏まえながら、継続的に学べる環境づくりと、学びを実践につなげる支援メニューを整備することが重要。

スクール・コミュニティ

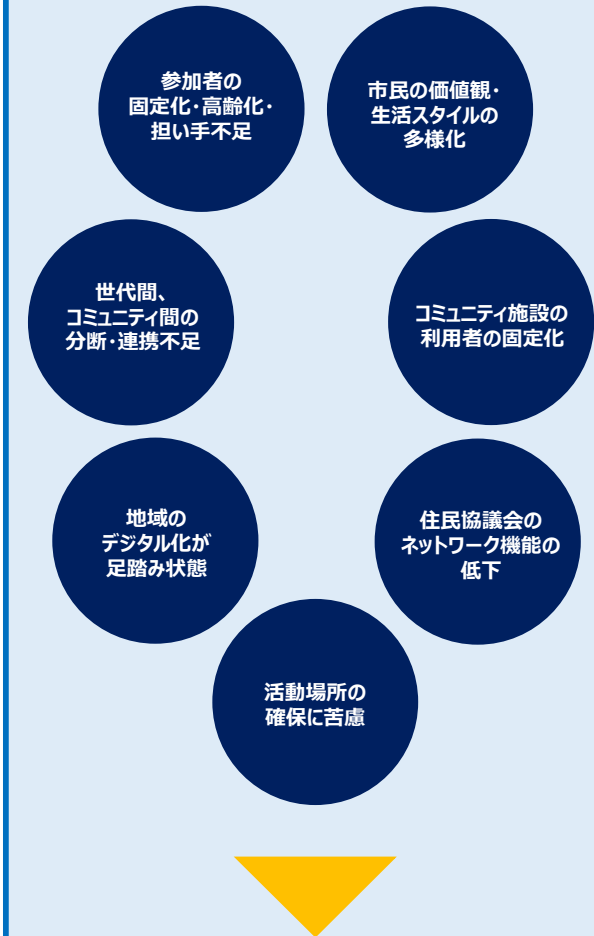
コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育により、地域の協力が連携・協働した教育活動が積み重ねられ、学校や子どもたちに関わる市民のつながり、スクール・コミュニティが形成。地域と学校の間で生まれたつながりを起点として、事業や人材が循環することや、学校3部制により学校がより身近なコミュニティ活動の拠点の一つになることが期待される。

方針P21～

4. これまでのコミュニティ行政の総括

コミュニティ行政の取組（住民参加によるコミュニティ・センターの建設、住民協議会自らのコミュニティ・センターの管理・運営等）や、様々なコミュニティ（町会・自治会、テーマ型コミュニティ等）は互いに影響し合いながら、市民生活の質を向上させ、市政にも大きな影響を与えてきました。

しかし現在、市内のコミュニティでは様々な課題が生じています。



これまでのコミュニティ行政の在り方が転機を迎えています。

三鷹市コミュニティ創生基本方針【概要版】

方針P23～

5. 三鷹市におけるコミュニティの現状

市民の地域活動の現状

Q.地域で何かしらの活動をしているか。

・ 活動していない 74.9%

▶ 現在活動していない、今後も活動意欲がない無関心層の活動を促進する必要がある。

Q.今は活動していない方が活動する条件

・ 誰もが参加しやすい条件や雰囲気 49.6%

・ 仕事をしながらでも参加可能な軽度の負担 42.5%

・ 活動に関する情報提供の充実 37.7%

▶ 誰もが参加しやすい雰囲気づくりや多様なライフスタイルに配慮する必要がある。

※「第5次基本計画策定に向けた市民満足度調査（R5(2023)年）」より

町会・自治会

年度	団体数
H14	95
H19	96
H24	100
H29	96
R04	94

【加入率】



町会・自治会数は変動がほぼないものの、加入率は年々減少している。

コミュニティ・センター

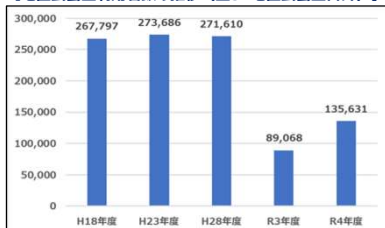
【コミュニティ・センター利用者数の推移】



H20(2008)年度とR4(2022)年度を比較すると全体で約3割減少。

地区公会堂

【地区公会堂利用者数の推移(全32地区公会堂合計)】



H23(2011)年度とR4(2022)年度を比較すると、利用者数は半減。

方針P45～

6. コミュニティ行政の課題

コミュニティに対する無関心層の増加

コミュニティの高齢化・固定化、担い手不足

コミュニティ間・世代間の分断、連携不足

コミュニティ施設の整備・利便性の向上

ここ20年間の間、これらの課題は変わっていない状況。

市内のコミュニティに対し、行政が適度に関与しながら施策を展開する必要があります。

方針P49～

7. 今後のコミュニティ行政の基本となる考え方

1

現代都市におけるコミュニティ
顔見知り関係の構築、個人の充実感や生活の質の向上につながる様々な「集まり」。連帯感や充実感など「楽しい」、「うれしい」といった感情が活動の原動力。

2

コミュニティの社会的機能
顔見知り関係の構築のほか、共助・市民自治・市民参加・協働などの主体としての機能を持つ。

3

住民協議会
地域のネットワークにおけるつなぎ役として、コミュニティの連携・融合を支援・促進するコーディネーターの役割が求められる。また、より多くの市民の参加を促進するため、組織や活動の在り方を見直すことも必要。

4

町会・自治会
最も重要な機能は、防災や福祉などの様々な活動の基礎となる「顔見知り関係」の構築。団体の状況に応じて、組織運営と活動内容を工夫することが重要。

5

テーマ型コミュニティ
コミュニティ同士の連携や人材の循環・融合を通じて、新たなコミュニティの担い手創出が期待できる。また、市内で何らかのコミュニティに属し活動している人を関係人口と捉え、興味・関心を引き出すことも重要。

6

コミュニティ住区の範囲
現行の住区は、既に様々な団体の活動エリアの基礎となっているほか、広域的な地域課題に取り組みやすく、人材も豊富。少子高齢化や社会環境の変化を見据え、徒歩10分圏内でのコミュニティづくりも引き続き検討が必要。

7

コミュニティ活動の拠点
時代や市民ニーズに合わせ、サロン機能や多世代交流機能、相談機能など「人が集まる」機能を強化する必要がある。また、デジタル技術の導入や、施設のデザイン等の工夫、再生可能エネルギーの活用等を進める必要がある。

8

多様なコミュニティが生まれ、連携・成長していく仕組み
他団体との連携などに関する中間支援組織や人材の育成が必要。加えて、コミュニティ同士の交流・連携の機会の創出や、市役所各部署の組織横断的な連携も重要。

方針P57～

8. 今後のコミュニティ行政の施策の柱

1 コミュニティ・センターの在り方の見直しに向けた検討

コミュニティ・センターが地域のネットワークのつなぎ役として、これまで以上に多様な市民が集い、つながりをつくっていく場所となるための、「福祉・共助・協働」を中心とした地域の「よろず相談機能」の整備

地域ケアネットワークや地域福祉コーディネーターと連携した福祉の相談、市民活動・協働の相談、デジタル技術の相談支援、健康相談など、様々な困りごとを専門窓口につなぐことや解決に導く相談機能を拡充し、多くの市民が集まる「市民のよりどころ」となることを目指す。

2 住民協議会の組織改革に向けた検討

コミュニティ・センターの相談機能拡充（上記の施策1）に向け、住民協議会の事務局職員が福祉等の専門窓口や行政との連携役、地域のコーディネーター役を担える体制を整備

- 事務局職員の採用及び人事管理の一元化、運営法人の設立の検討
- 市と住民協議会の相互の協力のもと、事務事業の調査と改善を行い、業務の共通化・システム化、アウトソーシングを推進
- 市と住民協議会の間における連絡調整や意思決定の仕組みづくり

3 デジタル技術の活用

無関心層や若者などのコミュニティへの参加を促すとともに、コミュニケーションの円滑を図るなど、地域のコミュニティ活動を支援するため、デジタル技術の活用を促進

- コミュニティ・センターのホームページのリニューアル
- コミュニティ・センターの利用ルール準化、インターネット予約システムの導入
- 全地区公会堂へのインターネット予約システム・スマートロックの導入
- SNS等の活用による組織内外のコミュニケーションの支援、活動の見え直し
- デジタル相談サロンなどのデジタルデバイスに配慮した相談事業の実施

4 中間支援機能の強化

高齢化や参加者の固定化による担い手不足、活動の魅力の低下など、コミュニティが抱える課題への対応に向けた多様な団体との連携の支援や相談を担う中間支援機能の強化

- 各コミュニティ・センターの相談機能の整備
- 市民協働センターの中間支援組織としての体制整備、機能強化
- 協働センターのコーディネート役を担う職員によるアウトリーチ活動（出張協働センター）や、相談会、啓発講座の開催
- コーディネーター・プラットフォームとなる人材の育成、土業等との連携

方針を実現するための具体的な4つの施策の柱の提示